

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－（1）
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 <sup>※</sup>		担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H24 完成）及び八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。			
	(当年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 679,752千円、決算（見込）額 436,003千円			
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	内部評価 <sup>※</sup>	
	達成目標	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	—	
	達成実績	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	前年度評価	—
	(取組の説明) 安定水利権を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画しました。 平成 26 年度は、国において、8 月 20 日にダム本体工事の契約を行い、10 月には測量作業の開始、平成 27 年 1 月からは、ダム本体を作るための基礎掘削などの工事に着手するとともに、県道・JR 等の付替工事などを実施し、平成 26 年度末までの進捗率 <sup>**</sup> は 86.9%となっています。			
** 総事業費に対する実施済み事業費の割合				

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課	
取 組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメント※による最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>引き続き 25 年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、老朽化対策や危機管理対応を中心に検討を進め、整備方針原案の策定に着手します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>			
	達成指標	整備方針の策定状況	内部評価	
	達成目標	整備方針原案策定に着手	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	達成実績	整備方針原案策定に着手	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水道施設の長期的な整備方針については原案策定に着手し、整備方針の目次案を作成し検討項目を確認するとともに、下記の基本条件の整理や必要な更新事業量などの検討を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針の対象期間</li> <li>・緊急時のバックアップも考慮した施設規模</li> <li>・予防保全を踏まえた目標使用年数の設定</li> <li>・対象施設の現状把握</li> <li>・浄給水場等、管路施設の更新事業量 など</li> </ul>				

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な事業は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船橋給水場設備更新工事(26～27年度)</li> <li>・北総浄水場特高受変電設備更新工事(25～26年度)</li> <li>・北船橋給水場特高受変電設備更新工事(25～26年度)</li> <li>・松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事(24～26年度)</li> <li>・浄・給水場耐震補強工事(26～27年度)</li> <li>・北総浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(26～28年度)</li> <li>・北船橋給水場船葛系減圧弁制御設備更新工事(25～26年度)</li> </ul> <p>また、栗山浄水場の更新は、ちば野菊の里浄水場に機能移転することで行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば野菊の里浄水場施設整備事業実施設計(26～27年度)</li> </ul> <p>当初予算額 11,012,625千円、決算(見込)額 7,135,574千円</p>			
取組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数) イ) 浄・給水場の耐震化率 (耐震化施設数/全施設数)	内部評価
	達成目標	ア) 84.5% (49/58) イ) 95.7% (405/423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 75.9% (44/58) イ) 94.6% (耐震化施設数400/全施設423)	前年度評価 b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 事業進捗率</p> <p>平成 26 年度に完了した事業数は、平成 25 年度の未完成事業 4 事業及び平成 26 年度に予定していた 9 事業のうち 4 事業の合計 8 事業でした。</p> <p>平成 26 年度に予定していた 9 事業のうち、松戸給水場ポンプ用電気設備更新工事等の 4 事業については、老朽化していた設備の更新を計画どおり完了しました。</p> <p>他の 5 事業は、年度内の完了を予定していましたが、他団体が管理している埋設電線共同溝の移設等の追加作業に時間を要したため、事業の進捗率は、約 80%にとどまり、工期を平成 27 年度まで延長しました。</p> <p>イ 浄・給水場の耐震化率</p> <p>平成 25 年度の未完成工事箇所も含め、9 か所の耐震化完了を予定していましたが、4 か所の完了にとどまりました。完了しなかった 5 か所のうち、1 か所は 90%まで進捗しましたが、4 か所は入札の不調や取水管に付着していたカワヒバリガイが特定外来種であり、除去方法の検討に時間を要したため、施工時期を平成 27 年度に変更しました。</p> <p>評価にあたっては、完成工事と未完成工事の進捗状況を総合的に勘案した結果、基準である 50%以上を達成しているため「c : 未達成だが進展している」としました。</p> <p>※ なお、ちば野菊の里浄水場施設整備事業については、実施設計に着手しました。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課 計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新・整備について、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋳鉄管更新工事 72.5 km</li> <li>・ その他（公共関連依頼工事） 20.3 km</li> <li>・ 災害復旧関連工事（水管橋 1 橋）</li> </ul> <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の整備（第二北総～成田線） 1.6 km</li> <li>・ その他（ニュータウン地区布設等） 22.4 km</li> </ul> <p>当初予算額 22,407,364 千円、決算(見込)額 17,832,527 千円</p>			
取組 ④	達成指標	ア) 管路の更新延長 イ) 管路の整備延長 ウ) 耐震適合性のある管の割合	内部評価
	達成目標	ア) 92.8 km イ) 24.0 km ウ) 17.4 %	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	ア) 78.0 km (84.1 %) イ) 10.1 km (42.1 %) ウ) 17.5 % (100.6 %)	前年度評価
			b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア 管路の更新延長について</p> <p>平成 26 年度の更新延長実績は 78.0km であり、達成目標に対して 84.1%となりました。内訳として、鋳鉄管更新工事は道路舗装規制、地元住民との調整等により遅れが生じましたが、当初計画 72.5km に対して 66.4km 実施し、目標の 91.6%となりました。その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画 20.3km に対して 11.7km 実施し目標の 57.6%となりました。</p> <p>イ 管路の整備延長について</p> <p>平成 26 年度の整備延長実績は 10.1km であり、達成目標に対して 42.1%となりました。内訳として、第二北総～成田線は、当初計画どおり 1.6km 実施しました。その他(ニュータウン地区布設等)の工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったことから、当初計画 22.4km に対して 8.5km 実施し、目標の 37.9%となりました。</p> <p>ウ 耐震適合性のある管の割合（耐震化率）</p> <p>耐震化率は当局が実施した管路の更新及び整備の延長に、配水管申請者施行※により布設した延長（約 34.3km）を加えた総布設延長を耐震管路延長として算定しており、平成 26 年度の工事延長に既設の耐震管を加え約 1,567.0km となりました。耐震化率は前年度から 1.1 ポイント増えて、全管路延長 8,972.7km に対して 17.5%となり目標を達成しました。なお、基幹管路（口径 φ500mm 以上）の耐震化率は 53.0%となっています。</p> <p>評価にあたっては、アの達成実績は 84.1%と「b : 概ね達成している」の基準である 80%を達成しました。イは 42.1%の達成実績となりましたが、他団体等の依頼に基づき実施するなど外部要因による工事の割合が多く、その申請が少ないために低い実績率となりました。また、ウは「a : 達成している」の基準である 100%を達成していることも踏まえて、ア、イ、ウを総合的に勘案した結果、「b : 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様(申請者)が水道局に代わり配水管の布設工事を施工するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p>			

## II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 <sup>※1</sup> 、②管路の事故割合 <sup>※2</sup> )	内部評価 <sup>※</sup>	
成果目標	① 0 (26年度の件数/箇所) ② 1.6 (件/100km) 以下	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	① 0 (26年度の件数/箇所) ② 1.0 (件/100km)	前年度評価	a
(評価結果の説明・分析)			
① 浄・給水場の設備等の更新では、一部の工事で遅れが生じましたが、安定的な施設運用に配慮した施工管理や定期的な点検、適切な運転管理を実施することにより、浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。 ② 耐震性に劣る管や経年管等を計画的に更新するとともに、実際に漏水の発生した管路やその周辺を最優先で更新してきた結果、管路の事故割合が減少し、目標を達成することができました。			

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

## III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

・各取組の進め方 取組①水源の安定化 <sup>※</sup> (継続：引き続き安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業に参画します。) 取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (継続：更新施設の優先順位付け等による事業量の平準化や、確実に事業を実施するために必要な方策等の検討を行い、水道施設の長期的な整備方針を策定します。) 取組③浄・給水場の設備等の更新 (一部見直して継続：浄・給水場の設備の更新事業については、当初計画していた 58 事業の完了に向けて事業を実施するとともに、施設耐震化事業についても着実に実施し、耐震化率の向上を図ります。具体的には、現在の達成状況を踏まえ、施工時期を一部見直すとともに、関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行います。 また、ちば野菊の里浄水場施設整備事業を推進していきます。) 取組④管路の更新・整備 (継続：工事の早期発注に向け組織体制を見直すとともに、施工管理の効率化を図ることで、管路の更新・整備を促進し、より安定的な給水を確保することに努めます。また、湾岸埋立地に関しては、引き続き、更新計画にそって重点的に実行していきます。) ・施策の方向性 引き続き安定給水を確保するため、組織体制の見直しを行うとともに年度内に工事が完了できるよう早期発注に努めるなどにより、今後も各取り組みを継続していきます。	内部評価 <sup>※</sup>
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止
	前年度評価 a

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標  
(成果指標)

- ※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101
- ※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103